

G7 仙台科学技術大臣会合
エクスカーション・スタディーツアー計画案策定業務 仕様書

2023 G7 仙台科学技術大臣会合推進協力委員会事務局
(仙台市文化観光局G7科学技術大臣会合推進室内)

1 業務名

G7 仙台科学技術大臣会合エクスカーション・スタディーツアー計画案策定業務

2 業務の目的及び概要

令和5年5月12日～14日に開催されるG7科学技術大臣会合に際し、会合関係者や海外プレス向けに、エクスカーション・スタディーツアーを設け、観光資源や文化、歴史、学術、食などのPR及び沿岸部被災地域の復興情報の発信を図る。また、ツアー実施後、エクスカーション・スタディーツアーの動画を作成し、WEB上で配信する。

本業務は、当事業を効果的・効率的に実施するため、計画案を策定するとともに、実施に向けて必要な準備・調整等を行うものである。

3 委託期間

契約締結の日から同年3月31日まで

4 委託業務内容

G7 仙台科学技術大臣会合にあわせて実施する、エクスカーション・スタディーツアー事業の計画案策定及び、事業実施に向けて必要な準備、調整を行うこと。なお、当該事業の実施にかかる業務については、令和5年4月1日に、別途契約を行う予定。

①事業趣旨：

会合関係者や海外プレス向けに、エクスカーション・スタディーツアーを設け、観光資源や文化、歴史、学術、食などのPR及び沿岸部被災地域の復興情報の発信を図る。

また、エクスカーション・スタディーツアーの動画を作成し、WEB上で配信する。

②実施期間：令和5年5月12日（金）

～同年5月14日（日）

※動画作成・公開は会合終了1か月後までに行うこと

③主催：2023 G7 仙台科学技術大臣会合推進協力委員会（以下、「委員会」という。）

④対象者：会合関係者、海外プレス

※事前及び会合期間中に参加者を募って実施する。

※申込受付は、プレスセンター内にも設置予定。

※閣僚向けのエクスカージョンは別途手配予定であり、特殊な警備体制等は不要。

⑤ ツアー内容について：

- ・ 設定本数は各日2本程度（計6本程度）、1ツアーあたりバス一台での運営とする。
- ・ 実施期間内全体で3パターン以上のコースを設定し、それぞれ宮城県内の『科学技術』、『復興』、『観光』のいずれかのテーマを持ったツアー内容とすること。

※空き時間に応じて参加できるようなコース設定を行うこと。また、当ツアー限定等、一般的なツアーでは体験できない特別感のある視察先が望ましい。

⑥ 実施事業内容：

- ・ 参加者募集（WEB申込可能とすること）、申込とりまとめ
- ・ ツアー企画、運営
- ・ 募集チラシ、ポスター等の製作
- ・ 会場内トラベルデスク及び仙台駅インフォメーションデスクでのツアー案内（各デスクの製作は不要、各デスクには委員会手配のボランティアも配置予定）
- ・ 動画の撮影及び編集

⑦ 使用言語：日本語・英語

⑧ 令和5年度事業費予定額：550万円（税込）

5 成果物

計画案 10部

6 納品場所

2023 G7 仙台科学技術大臣会合推進協力委員会事務局

【納入場所】〒980-0803 仙台市青葉区二日町 1-23 アーバンネット勾当台ビル 3F

2023 G7 仙台科学技術大臣会合推進協力委員会事務局

（仙台市文化観光局G7 科学技術大臣会合推進室内） 担当：鹿間（しかま）

7 納品期限

令和5年3月31日

8 委託料の支払い

事務局は、業務完了後に委託料を一括で支払うものとする。

9 権利の帰属

本業務において、作成された成果物の権利（著作権法第 21 条から第 28 条までに定めるすべての権利を含む）および成果物の所有権は、受注者に対価が完済されたとき、受注者から発注者に移転するものとする。また、受注者はこの契約により作成された成果物に関する著作権者人格権を有する場合においても、発注者会および発注者が指定する者に対してこれを行使しないものとする。

10 その他留意事項

- (1) 本業務に関して、さらに必要な業務等がある場合は、幅広く提案・実施すること。
- (2) 本業務の円滑な実施のために、本業務の委託開始から終了までの間、業務の進捗状況を事務局へ定期的に報告すること。
- (3) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできない。本業務が終了した後も同様とする。
- (4) 成果物（業務履行過程において得られた記録等を含む）を第三者に閲覧させ、複写または譲渡してはならない。ただし、発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 本業務の実施に伴い、他に損害を与えた場合は、発注者の責めに帰すべき内容を除き、全て受注者の責任において処理すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、双方協議の上決定する。

以上